

地域活性化 アイデアの 実現を応援 します！！

『地域活性化アイディア
実現補助制度』を創設！

「地域を盛り上げるアイ
ディア（企画）」を幅広
く募集・応援します

企画が採択されると、
事業費を最大で

20万円 補助！

野田村では、特に震災後、全国各地、国内外との様々なつながりが生まれ、そこから実現している出来事が多数あります。また、交流層と村民の協働、村民有志による企画など、規模を問わず、地域を元気にする活動が多数生まれています。

そのような機会（想い）の実現を応援し、人も地域ももっと元気になることをめざして、新たな補助制度を創設しました。

※詳細裏面

アイディア
企画・応募

審査会による
企画審査

採 択

1団体あたり
最大20万円
の補助

企画提案 随時募集中！
※R7最終メ切 12月5日（金）

アイディア実現！
&
地域が元気に！

<お問合せ先> 野田村 未来づくり推進課
〒028-8201 岩手県九戸郡野田村大字野田20-14

TEL 0194-78-2963 FAX 0194-78-3995 E-mail mirai_itk@vill.noda.iwate.jp

制度概要

1 補助を受けられる対象者

野田村に住民登録がされている者、心はいつものだ村民登録要綱による登録者又は野田村出身者を構成員の過半数とする2名以上の団体で、以下の要件を満たす団体が対象となります。（法人格の有無は問いません）

- (1) 組織の運営に関する規定（定款、規則、会則等）及び構成員の名簿を有していること。
- (2) 政治活動又は宗教活動を主目的とする団体でないこと。
- (3) 特定の公職者（その候補者を含む。）又は政党を推薦、支持又は反対する団体でないこと。
- (4) 暴力団排除条例（平成27年野田村条例第13号）第2条第2号の規定に該当する団体でなく、かつ、第3号及び第4号の規定に該当する構成員がいないこと。
- (5) 団体及び構成員ともに、納期の到来した村税その他村に対する債務を滞納していないこと。 など

2 補助対象経費や補助額など

- (1) 対象事業
地域課題の解決や地域の元気創出に資する事業であって次のいずれかのテーマに該当する事業
①若者間の交流 ②女性の活躍 ③世代間の交流 ④地域経済の活性化 ⑤地域コミュニティの活性化
⑥定住・交流の促進 ⑦文化・伝統の継承 ⑧その他地域活性化に資すると認められるテーマ
- (2) 対象経費
報償費（一人当たり5万円以内）、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料
その他村長が必要と認める経費
- (3) 補助額
(2)の経費の総額。ただし、20万円を上限とする。
- (4) その他
次に該当する事業は応募できません。
- ア 営利を主目的とする事業
イ 事業実施団体や特定の個人又は団体のみが利益を受ける事業
ウ 政治、宗教に関わる事業
エ 従来から行われている事業をそのまま実施する事業
オ 国や県、市町村等の他の事業により補助又は委託を受けている、又は受ける見込みの事業

3 事業実施期間

交付決定日から令和7年3月10日まで

4 補助件数

5 件程度（予算の範囲内で交付します）

5 応募方法

所定の提出書類に必要事項を記入のうえ、野田村未来づくり推進課まで提出してください。

※随時応募を受け付けますが、令和6年12月6日(金)を年度内最終〆切とします。

6 その他

事業実施内容や成果品など、本事業の周知や広報に使用する場合がありますので協力をお願いします。

※ 上記以外にも応募条件、留意事項等がありますので、応募前に必ず野田村公式サイトより「地域活性化アイディア実現補助金交付要綱」をご覧ください。

また、応募様式なども同サイト内にあります。（右記QRコードよりご覧いただけます）

